

2019年（令和元年）11月29日

建設業者の皆様へ

福山市建設局建設管理部技術検査課長
福山市上下水道局経営管理部技術管理課長

令和元年災害に伴う災害復旧工事の成績評定及び中間検査（随時検査）の取扱いについて（お知らせ）

見出しのことについて、令和元年災害の発生に伴い、更なる災害復旧工事の円滑な執行を図るため、次のとおり取り扱うこととなりましたので、お知らせいたします。

1 適用対象

令和元年災害に伴う災害復旧工事

2 成績評定及び中間検査の取扱い

平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事の成績評定及び中間検査の取扱いについては、[「平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事における成績評定及び中間検査（随時検査）の取扱いについて（お知らせ）」（2019年（平成31年）4月1日付け福山市建設局建設管理部技術検査課長及び福山市上下水道局経営管理部技術管理課長事務連絡）](#)の内容で取扱いを行っているところであります。

令和元年災害に伴う災害復旧工事につきましても、同様の適用をいたします。

なお、「平成30年7月豪雨」とあるのは、「令和元年災害」と読み替えてください。

3 施行期日

2019年（令和元年）11月29日から適用します。